

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条 5 項に基づき、
以下の通り公表します。

令和 3 年 2 月 15 日

医療法人社団嬉泉会 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第 8 条に基づく)

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
2. 内容

目標1: 管理職に占める女性職員の割合を 49%以上とする。

< 取り組み内容 >

- 2021 年 4 月～ 部署長会議等で検討
- 2024 年 5 月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する

目標2: 男女とも平均勤続年数を 7 年以上とする。

< 取り組み内容 >

- 2021 年 4 月～ 部署長会議等で検討
- 2024 年 5 月～ フレックスタイム制や変形労働時間制の活用開始
感染症等による小学校休業時の児童預かり